

## 京都府内の企業で実施された省エネ・節電の取組等について

### ◆今夏の節電実施予定例（2012年7月3日現在）

（金融機関）	本店ビル屋上に太陽光パネルを設置し、節電期間に合わせ発電を始めた。出力31kWで本店使用電力の約3%をまかなう。今夏から営業マンに速乾性のビジネス用ポロシャツも支給。
（製造業）	液晶テレビ工場屋上で、自社製の太陽光パネルの増設を推進。16日の稼働後は所内発電量が約35%上積みの276kWとなり、生産用の電力にも活用。
（製造業）	9、23日の月曜に休業し、週末の土曜に振替操業する。自動車業界で一斉実施した昨夏に続き、平日の電力削減のため自主設定し、8月も1回予定。万一の計画停電に備え、需給ひっ迫時は納期や在庫に余裕のある工場を臨時休業させる措置も検討中。
（製造業）	電力需要が多い8月の月曜3日間を休業して土曜に振替操業する。空調機器も監視システムで全体の3分の1ずつを停止させる。
（製造業）	社員の節電意識を高めるため、前日の最大電力使用量とその時刻を毎朝放送する。需給ひっ迫時は照明や空調を一部停止し、パソコンをバッテリー駆動にすることも決めている。
（ホテル）	従業員用通路の照明を壁のスイッチではなく、一つずつ点灯ひもで操作する。照明ごとに「保安点灯」「指定時間点灯」「常時消灯」に分けて札でひもに付け、無駄をなくしている。

※京都新聞（<http://www.kyoto-np.co.jp/top/article/20120703000028>）を元に作成

### ◆今夏の節電実施例

（製造業）	常用電源装置2台を配備。
（製造業）	8月の月曜3日間の操業を土曜に移し、監視システムによる空調機器の使用抑制もあってピーク電力を2010年夏比15%減らした。
（ショッピングセンター）	発熱が大きいダウンライトから省電力の発光ダイオード（LED）照明に切り替えを進めた。
（百貨店）	来店客用のエレベーター3台を停止。
（百貨店）	8月に閉店時刻を30分繰り上げ。

※京都新聞（2012年9月8日）を元に作成

◆京都府の事業者向け節電対策事業の実績(平成24年度)

(平成24年9月6日現在)

中小事業者等エコ経営促進事業 (交付決定ベース)		122件
<受付終了>		
・省エネ、節電対策	※1	106件
・京-VER(※2)クレジット創出	※1	16件
中小企業等エネルギー対策交付金(緊急分) (申請ベース)		1,134件
<受付終了>		
・節電のための軽微な施設導入 ・節電勤務シフトの導入 ・家庭での節電につながる集客事業	中小企業	1,019件
	農業法人	7件
	学校法人	10件
	医療・福祉法人	98件
中小企業等エネルギー対策交付金(中長期分) (申請ベース)		13件
<9月28日まで受付中>		
・自家発電設備の導入	中小企業	6件
	農業法人	4件
	学校法人	1件
	医療・福祉法人	1件
・創エネ設備の導入	中小企業等	1件

※1：中小企業、農業法人、学校法人、医療・福祉法人

※2：京都版CO2排出量取引制度